

製菓衛生師法（昭和四十一年法律第百十五号）第四条第一項に規定する試験を次のとおり実施します。

令和五年四月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 試験の日時及び場所

1 日時 令和五年八月十日（木曜日） 午後二時から午後四時まで

2 場所 奈良市三条宮前町三番六号 奈良女子高等学校

二 受験手続等

1 受験願書の配布

令和五年五月二十九日（月曜日）から消費・生活安全課、郡山保健所、中和保健所、吉野保健所及び吉野保健所五條出張所並びに奈良市保健所において配布します。

2 受験願書の受付日時及び受付場所

受付日時	受付場所
令和五年六月二十一日（水曜日）から同月二十九日（木曜日）まで（消印有効）	消費・生活安全課（奈良市登大路町三〇番地）

3 受験願書の提出方法

受付場所に簡易書留で郵送してください。

三 受験手数料

九千四百円（奈良県収入証紙を受験願書に貼り付けて納付してください。）

四 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付するとともに必要事項を通知します。

五 合格者の発表

令和五年九月二十一日（木曜日）午前十時に県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人に通知します。

六 その他

この試験についての問合せは、奈良市登大路町三〇番地 奈良県文化・教育・くらし創造部消費・生活安全課（電話〇七四二―二七―八六八一）において受け付けます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験の実施方法等を変更し、又は試験を中止する場合があります。